

キャッシュレス社会への取組み

平成30年10月

経済産業省

消費・流通政策課長

永井 岳彦

本日の内容

1. キャッシュレスの現状

2. これまでの取組み

2.1 キャッシュレス検討会

- ・キャッシュレス・ビジョン、クレジットカードAPIガイドライン

2.2 キャッシュレス推進協議会設立と活動

- ・QRコード決済の標準化、APIガイドラインの継続検討等

3. 今後の課題

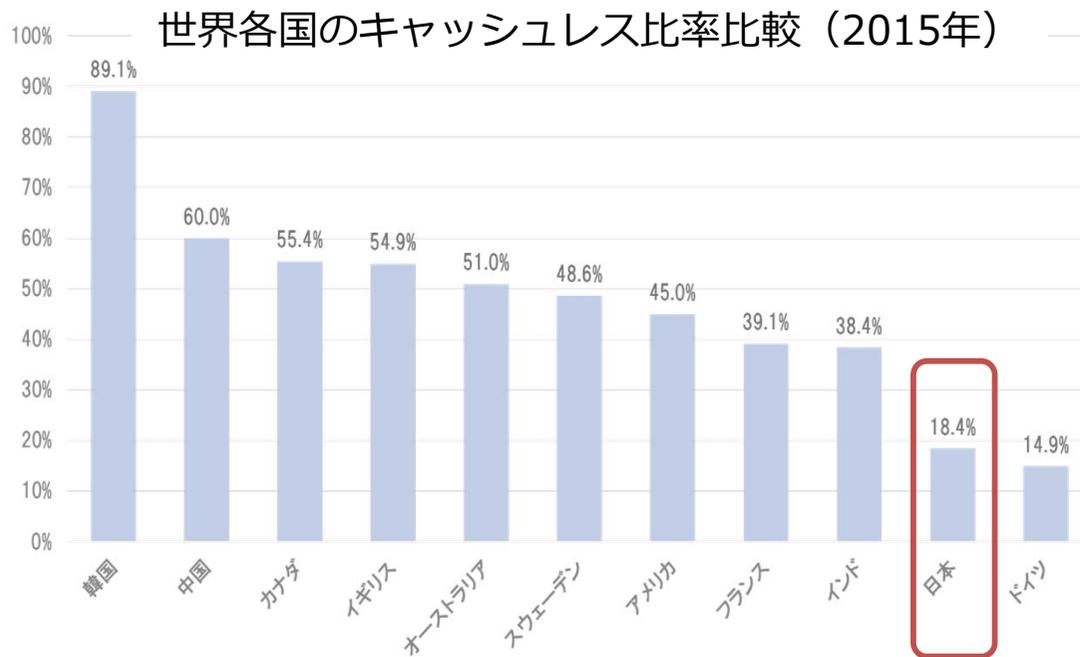
3.1 キャッシュレス推進協議会での普及に向けた環境整備

3.2 行政機関におけるキャッシュレスの促進

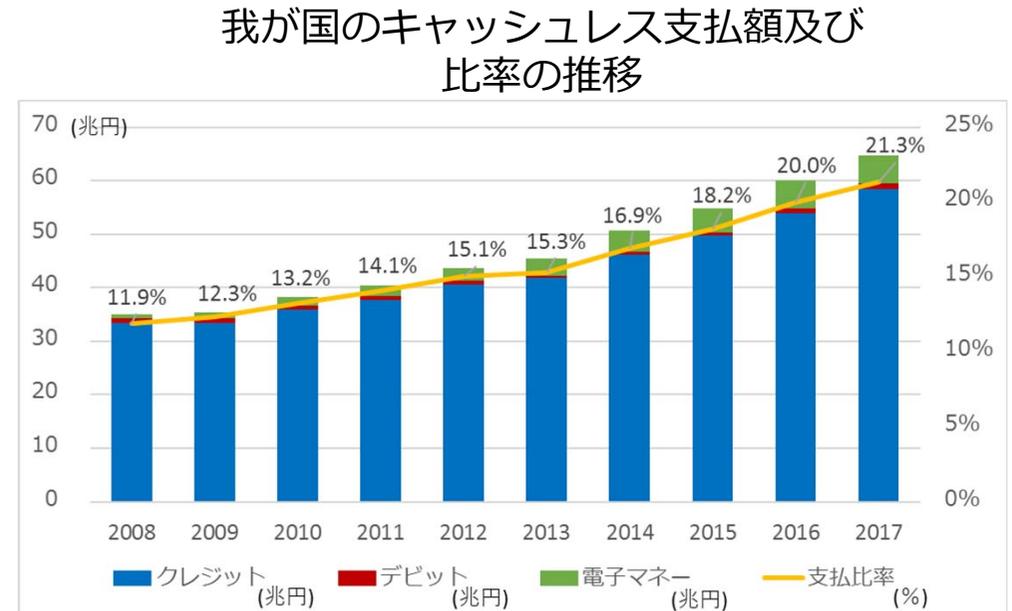
3.3 キャッシュレス決済手数料の在り方

1. キャッシュレスの現状

- 世界各国のキャッシュレス決済比率の比較を行うと、キャッシュレス化が進展している国は40%~60%台であるのに対し、日本は約20%にとどまっている。
- 世界的なキャッシュレスの流れを踏まえ、キャッシュレスを通じたデータの利活用により、国全体の生産性が向上し、消費者、実店舗、支払サービス事業者等がそれぞれ付加価値を享受できる社会の実現を目指していくことが必要。



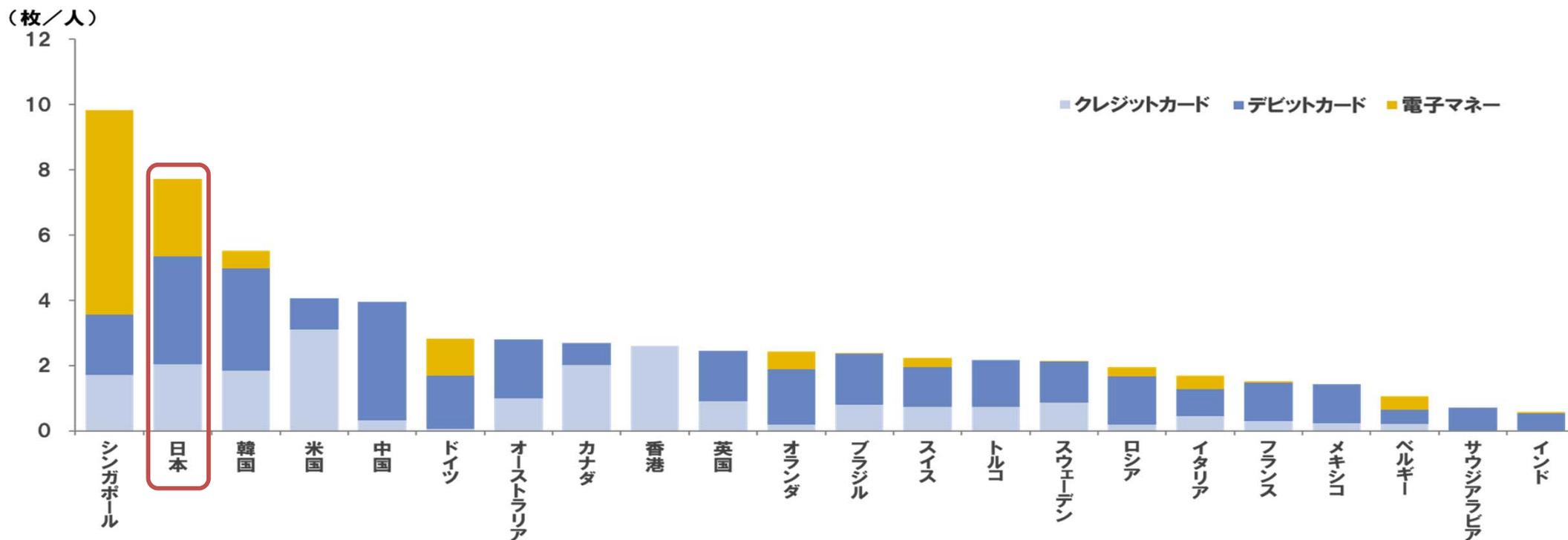
（出典）世界銀行「Household final consumption expenditure(2015年)」及び BIS「Redbook Statistics(2015年)」の非現金手段による年間決済金額から算出
 ※中国に関してはBetter Than Cash Allianceのレポートより参考値として記載



（出典）・内閣府「2015年度国民経済計算年報」民間最終消費支出：名目
 ・（一社）日本クレジット協会調査（注）2012年までは加盟クレジット会社へのアンケート調査結果を基にした推計値、平成25年以降は指定信用情報機関に登録されている実数値を使用。
 ・デビット：日本デビットカード推進協議会(J-debit) 2016以降は日本銀行レポート。
 ・電子マネー：日本銀行「電子マネー計数」

日本のキャッシュレスツール事情

- 日本は1人あたり約8枚のキャッシュレス決済手段を保有する「カード保有大国」



- (注) 1. 一枚のカードで複数の機能が利用可能な場合、重複して計上されているほか、国・地域によっては入手出来ていない一部カードの計数が欠損している。
2. 2015年計数が存在しない場合、2014年計数を使用。
3. デビットカードには、ディレイドデビットカードを含む。

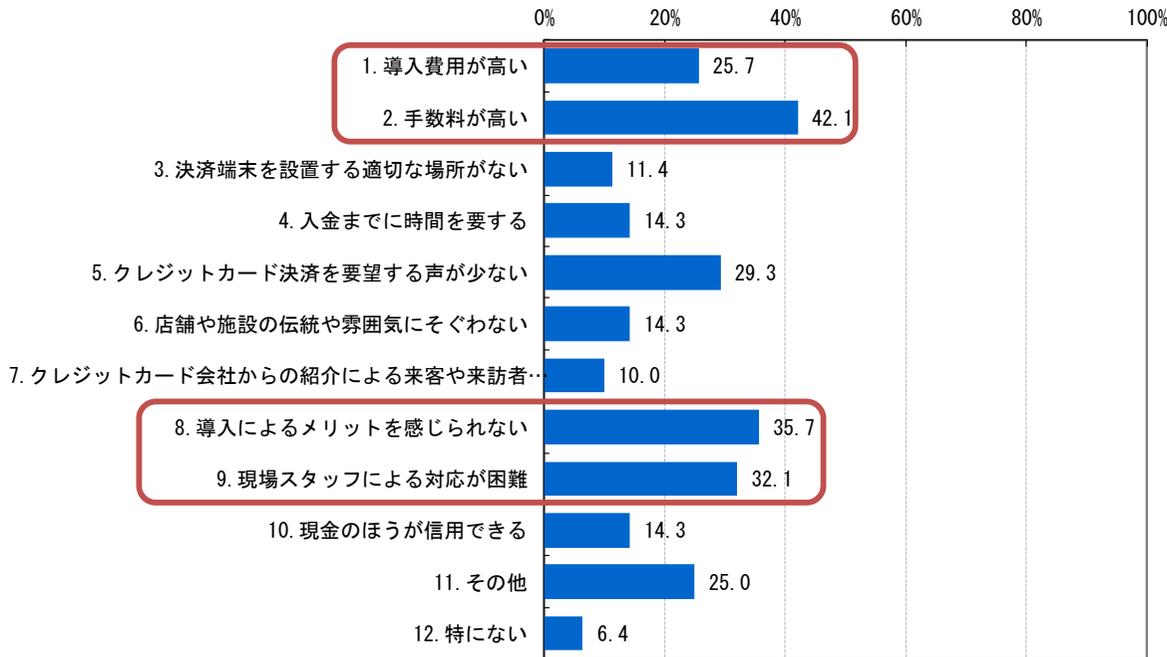
出典：BIS 「Statistics on payment, clearing and settlement systems in the CPMI countries –Figures for 2015」

日本のキャッシュレスの状況（推進に係る課題）

- 日本でキャッシュレス支払が普及しにくい背景としては、
 - ・ 治安の良さや偽札の少なさ等の社会情勢
 - ・ 店舗における端末負担コスト、ネットワーク接続料、加盟店手数料等のコスト構造の問題
 - ・ 消費者が、現金に不満を持たず、キャッシュレスに漠然と不安を持つ 等が挙げられる。

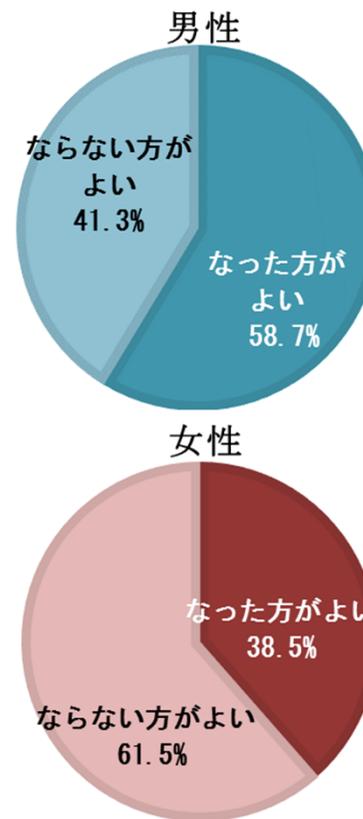
【加盟店側の側面】

クレジットカードの未対応理由 (n=140)

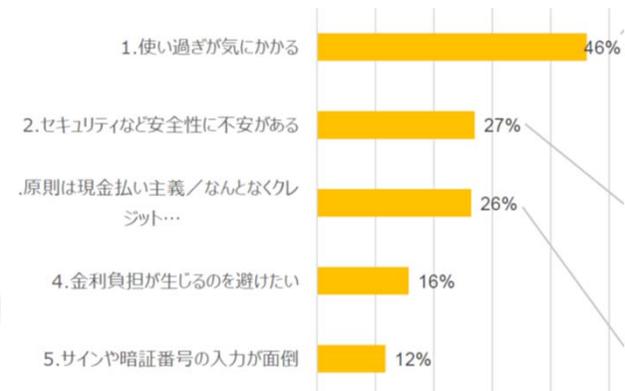


(平成28年度商取引適正化・製品安全に係る事業「観光地におけるキャッシュレス決済比率の普及状況及び加盟店におけるクレジットカードに係るセキュリティ対策の実施状況に関する実態調査」)

【消費者側の側面】



クレジットカードを利用していない理由
上位5位 (MA)



出所：日本銀行「生活意識に関するアンケート調査（第45回）」

キャッシュレスに反対の理由
(自由回答集計トップ5)

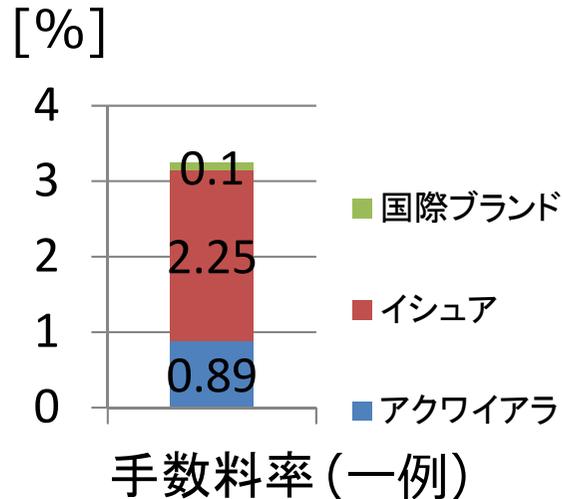
反対の理由	全体	男性	女性	男-女
1位 浪費しそうだから	10.9	7.9	13.3	-5.4
2位 お金の感覚が麻痺しそうだから	10.1	5.4	13.8	-8.4
3位 お金のありがたみがなくなりそうだから	7.9	5.7	9.6	-3.9
4位 現金は必要だから	6.0	8.6	3.9	4.7
5位 犯罪が多発しそうだから	5.7	9.5	2.7	6.8

博報堂生活総合研究所「お金に関する生活者意識調査」一部編集（2017年12月発表）

加盟店キャッシュレス導入の阻害要因

● 手数料が高い

- 専用線（CAFIS、ブランドネット、全銀ネット等）のシステム構築費の回収コスト



3.24%(業界平均)の手数料

小売り利益率：1~2%

⇒売ると、赤字

※中国では、0.5%、医療・教育・福祉・介護等0%

※QRコード支払いでは、
銀行口座直結で1%未満も登場

● 端末導入費が高い

- 専用線の対応するために特殊な端末を都度開発



【出典】東芝TEC HP

クレジットカード端末：数万~数十万円
POS連動すると更に高価

⇒最近では、比較的安い端末も登場
(数千円~2万円)

※QRコード支払いでは、専用端末不要

2. これまでの取り組み – キャッシュレスの主な意義

- キャッシュレス決済は、消費者に利便性をもたらすほか、事業者の生産性向上につながり、また経済全体にも大きなメリットがある。

消費者

- 手ぶらで簡単に買い物が可能（大金や小銭の不便さの解消）
- ネット取引で不可欠
- カード紛失・盗難時の被害リスクが低い（条件次第で全額保証）
- データの利活用により利便性が向上（自動家計簿など消費履歴情報の管理が容易）

事業者

- 人手不足対策（レジ締、現金取り扱い時間の短縮） → レジ 1 台あたり20～25分の確認作業
- 従業員による売上現金紛失・盗難等のトラブル減少
- 従業員が紙幣・通貨に触れないので衛生的
- 現金の搬出入回数の減少 → 現金取扱コスト（ATM維持、取扱人件費等）は数兆円
- インバウンド需要を取り込むには不可欠 → 訪日外国人の7割がキャッシュレスであればもっと消費
- 個人の購買情報を蓄積し、ビッグデータを分析することにより、マーケティングを高度化

公共的観点

- 徴税の効率化・公正化
- マネーロンダリングの抑制

2. 1 「キャッシュレス検討会」の開催（未来投資戦略2017記載事項）

- 2017年3月から、カード会社とFintech企業とのAPI（Application Programming Interface）連携のあり方に関する検討会を開催（6月に中間とりまとめ）。
 - 2017年11月からは国内外のキャッシュレス動向を踏まえ、検討会のスコープを拡大。キャッシュレス推進のための課題と今後の方向性について議論を実施（キャッシュレス検討会）。
- 2018年4月11日「キャッシュレス・ビジョン」、「カード会社とFintech企業のAPI連携のためのガイドライン」を公表。

【キャッシュレス・ビジョン 提言内容】

【ビジネスモデル変革のための環境整備】

- ・実店舗等がコスト負担している支払手数料のあり方を検討。

【消費者に対する利便性向上】

- ・地域商店街等と連携したインセンティブ

【サービスの統一規格や標準化等の整備】

- ・QRコード等のキャッシュレス支払に関する技術的仕様の標準化。

【産学官によるキャッシュレス推進の強化】

- ・「キャッシュレス推進協議会」を設立し、産学官が連携して、必要な環境整備を進めていく。

【データ利活用によるビジネスモデルの促進】

- ・キャッシュレス支払を通じて新たに生み出されるデータを分析、利活用する新たなビジネスの創造等、ビジネスモデルのイノベーションを喚起する取組み。

- 大阪・関西万博（2025年）に向けて、「未来投資戦略2017」で設定したキャッシュレス決済比率40%の目標を前倒しし、より高いキャッシュレス決済比率の実現を検討会として宣言。
- さらに、将来的には、世界最高水準のキャッシュレス決済比率80%を目指し、必要な環境整備を進めていく。この取組みは、今後、「キャッシュレス推進協議会」にて、産官学が連携して進めていくこととする。

2. 2 (一社) キャッシュレス推進協議会 (未来投資戦略2018記載事項)

- 設立目的：国内外の諸団体、企業、学識者、関係省庁等と相互連携を図り、キャッシュレスに関する諸々の活動を通じて、早期のキャッシュレス社会を実現することを目的とする。
- 設立時期：2018年7月2日
- 会員構成：キャッシュレスに関連する団体・企業、関心を有する自治体、有識者 等

○一般社団法人キャッシュレス推進協議会 役員

【会長】

鵜浦 博夫 日本電信電話株式会社 相談役

【副会長】

石塚 邦雄 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 特別顧問

藤原 弘治 株式会社みずほ銀行 取締役頭取

【理事】

菊地 唯夫 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長 兼CEO

榛葉 淳 ソフトバンク株式会社 代表取締役 副社長執行役員 兼 COO

杉本 直栄 一般社団法人日本クレジット協会 会長

西松 正人 イオンリテール株式会社 代表取締役 執行役員副社長

野口 忍 東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員

藤原 静雄 中央大学法務研究科 教授

古屋 一樹 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長

丸山 弘毅 一般社団法人F i n t e c h協会 代表理事 会長

康井 義貴 株式会社O r i g a m i 代表取締役社長

唯根 妙子 一般財団法人日本消費者協会 専務理事

【常務理事】

福田 好郎 一般社団法人キャッシュレス推進協議会 事務局長

【監事】

二村 浩一 山下・柘・二村法律事務所 弁護士

○会員

【法人会員】

飲食事業者

金融機関

クレジットカード会社

携帯キャリア

決済代行業者

交通インフラ事業者

小売事業者

コンサルティング事業者

コンビニ・スーパー事業者

サービス業者

通信インフラ事業者

モバイル決済事業者

等 (212社)

他、業界団体29団体、

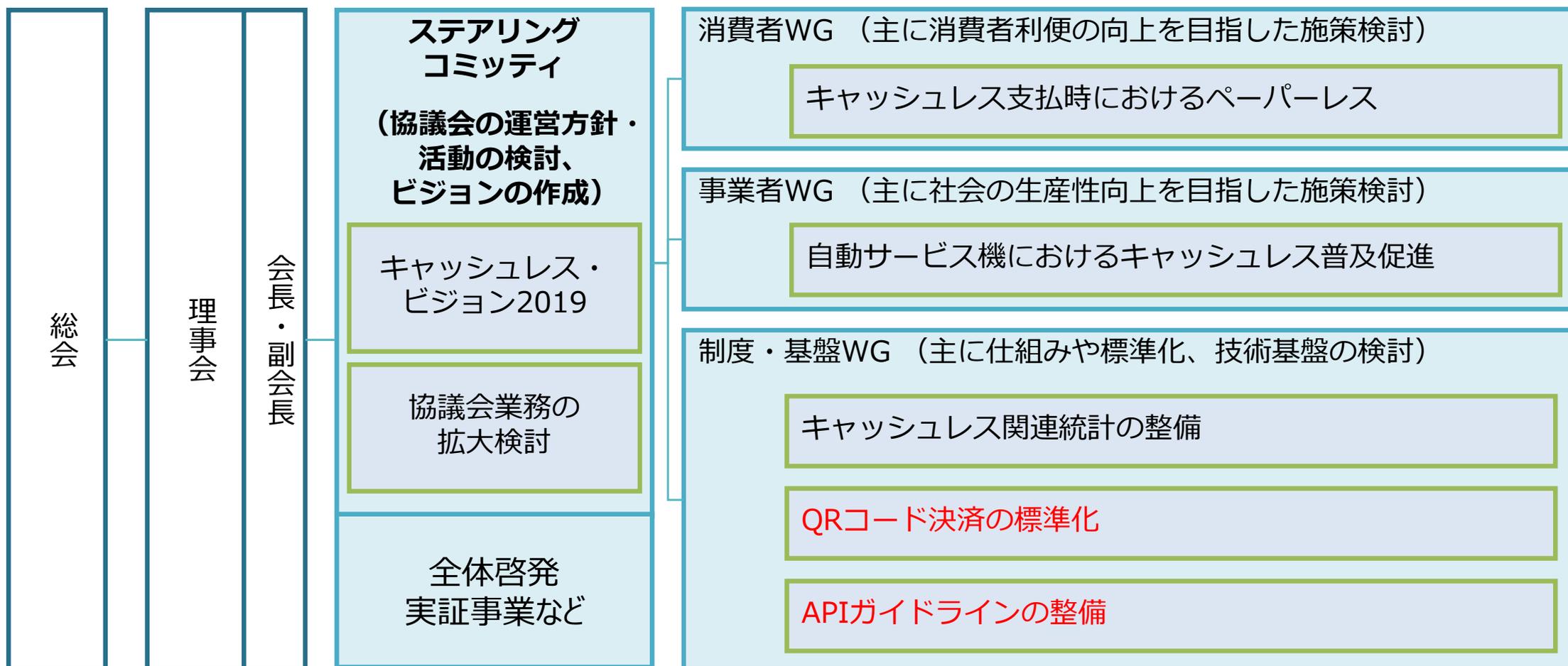
自治体会員10者

2018年9月時点

五十音順

(一社) キャッシュレス推進協議会 活動体制

- ステアリングコミッティでは、中長期的な方向性を示す「キャッシュレス・ビジョン」、短期的な検討を行う「業務拡大検討」を検討。
- ワーキンググループでは、「消費者利便の向上」、「事業者効率の向上」、「制度・基盤の整備」の3分野に分け、検討を行っていく。



2. 2. 1 QRコード決済の標準化

背景

- キャッシュレス決済の一形態としてQRコード決済が普及しつつある
- 一方で、多様なQRコード決済の仕組みが誕生し、利用する店舗においては、それぞれのサービスに合わせた対応（オペレーション、システム等）を行う必要が生じている

目的

- 今後、さらに普及、増加する可能性の高いQRコード決済について、技術的、業務的仕様の標準化を図る
- 店舗等における業務負担の軽減、システム開発コストの低減化、消費者に対する普及を目指す

実施事項

- （経済産業省におけるQRコード研究会の結果を受け、）標準化の範囲の検討
- 各範囲における具体的な標準化の方向性の検討
- 各範囲における標準化のドキュメンテーション
- 今後の検討の必要性、進め方の検討

想定成果物

- QRコード決済に係る技術仕様ガイドライン
- QRコード決済に係る業務仕様ガイドライン

想定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
			標準化範囲検討									
					標準化方式検討 (技術的、業務的)							
									文書化 (ガイドライン) 今後の進め方検討			

QR支払いの分類

	<h2>店舗提示型</h2> <p>MPM (Merchant Presented Mode) お店がQRを提示</p>	<h2>消費者提示型</h2> <p>CPM (Consumer Presented Mode) 消費者がQRを表示</p>
<h3>動的</h3> <p>Dynamic</p>	<p>店舗にあるディスプレイにQRを表示する。静的でないので、不正を起しにくい利点がある。</p> 	<p>一度限り有効なQRコードを生成するタイプが主流。バーコード型とQRの両者が存在する。</p> 
<h3>静的</h3> <p>Static</p>	<p>印字されたQRコードを、消費者のスマホ・タブレットで読み取る。屋台でも使えるなどの手軽さがある。</p> 	<p>現在は基本的に想定されていない。</p>

(画像：各社HPから引用)

QRコード決済（消費者提示型）の標準化（案）

- 現在、消費者提示型のQRコードは、コード部のフォーマットを各社で独自に規定しているため、店舗で読込の際には、決済事業者の選択が必要。
- 標準化検討においては、各社独自のコード部の先頭に、共通の事業者識別コードを配置し、店舗側でコードを読み込めば自動的に各社のサービスに振り分けられる仕様を検討中。



QRコード決済（消費者提示型）の標準化

- 加盟店契約、加盟店管理、接続方式といった分類をし、それぞれにおけるパターンを抽出する。基本的な考え方を実現するために整備すべき事項について検討を行う。

検討事項

審査、契約のあり方

認証を得る事業者の
基準

統一ブランドの
あり方

検討のポイント

- 現状、加盟店審査は各QRコード事業者が行っており、審査基準等も異なる。
- 審査方式、内容が異なるため、一部の加盟店において、全てのQRコード決済を利用できない可能性がある。
- 利用者のいないQRコード事業者や加盟店を持たないGW事業者についても認証を与える場合、それらと接続する既存事業者の費用対効果が見合わないケースが有りうる。
- また、一部の事業者との接続を行いたくない可能性もある。
- 消費者から見ると、統一アクセプタンスがあると、わかりやすくQRコード決済を利用できる。
- 他方、自社ブランド（QRコード事業者、GW事業者）の露出が減少する。

2. 2. 2 APIガイドラインの整備

背景

- 「クレジットカードデータに係るAPIガイドライン」が策定された
- 利用者、FinTech企業等におけるAPI利用利便性を向上させるためには、業界横断的な整備も求められる
- インターネット、APIを活用することで、キャッシュレス決済に係るコストの削減可能性を検討する

目的

- 昨年度の参照系に加え、更新系の整備、アクワイアラ向け、加盟店向けのAPI整備等、範囲の拡大も考えられる
- 実際にAPIを利用するためには、契約関連部分の整備も必要となる

実施事項

- クレジットカードデータに関し、APIの標準化を行う範囲（今年度分）の特定
- その他の業態（銀行、証券等）との連携の必要性検討
- 契約等、ガイドライン以外の部分における標準整備の必要性検討

想定成果物

- 「APIガイドライン 改訂版」（クレジットカード編）

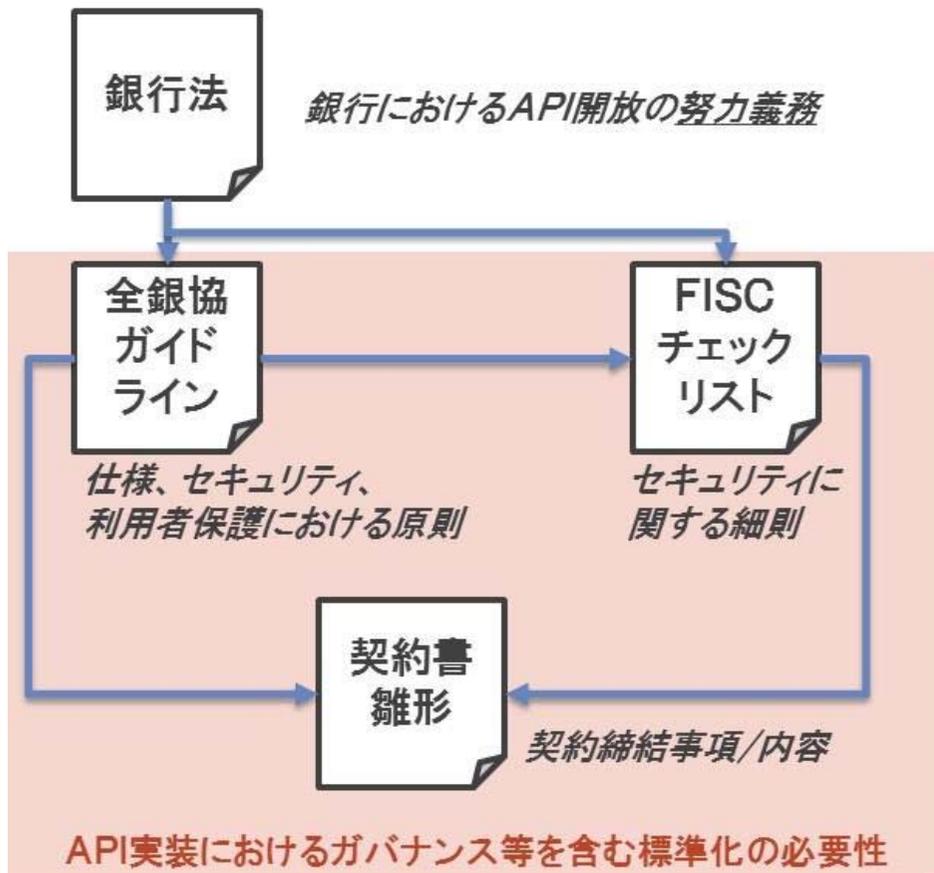
想定スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			範囲の検討								
						(必要に応じて) 他団体へ協力依頼					
						ガイドラインの作成			最終化		

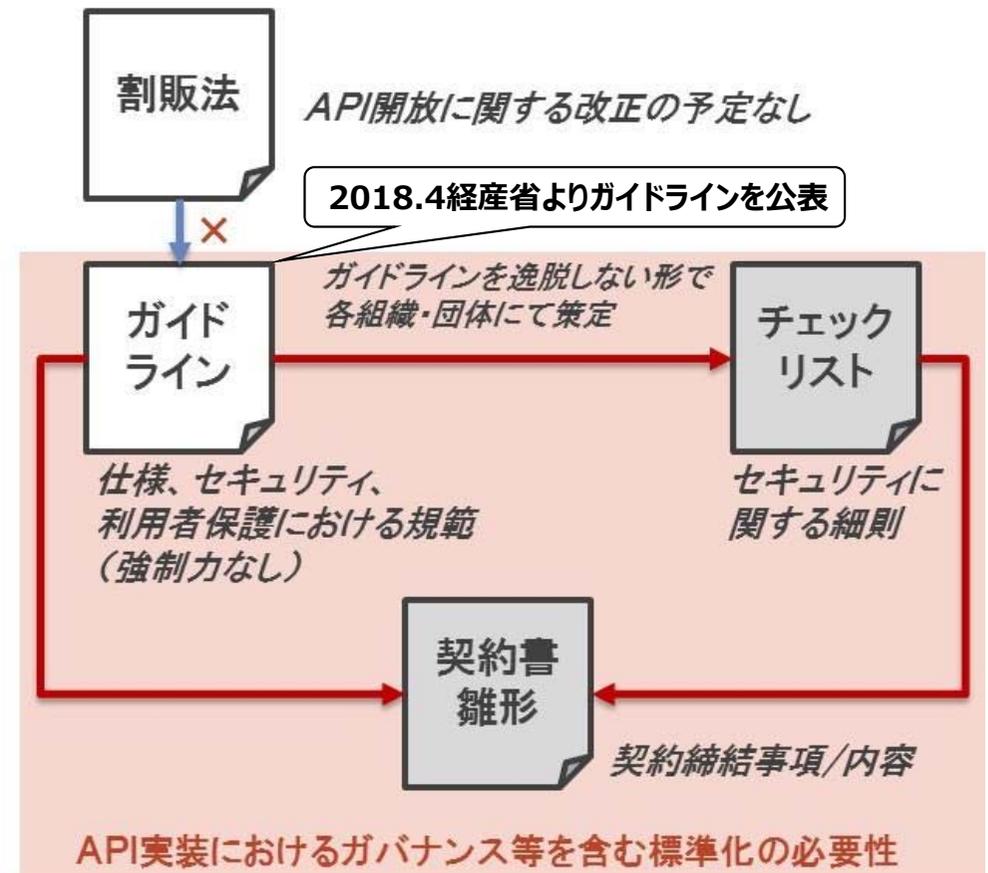
2. 2. 2 APIガイドラインの整備

- 経産省ガイドラインの参照系に加え、更新系の整備、アクワイアラ向け、加盟店向けのAPI整備等、範囲の拡大、API利用に必要な契約関連部分の整備を検討。

銀行業界における検討



クレジットカード業界における検討



2. 2. 3 今年度のその他の検討事項

【キャッシュレス・ビジョン 2019】

目的

- ・ 「キャッシュレス・ビジョン 2019」を策定する
- ・ 当該ビジョンには、具体的な40%、80%を実現するためのロードマップを含む
- ・ また、今年度より、我が国におけるプラットフォーマーの育成の必要性検討もテーマの一つとする

想定成果物

- ・ 「キャッシュレス・ビジョン 2019」

【キャッシュレス支払時におけるペーパーレス】

目的

- ・ キャッシュレス支払に関連し、ペーパーレス化可能な取引を明確化し、システム対応も含め、店舗等において効率的かつ安心・安全なペーパーレスを実現できる環境を整える
- ・ 消費者において、自身が利用したキャッシュレス支払の状況を把握できる代替手段の検討（標準化を含む）を行う

想定成果物

- ・ ケース別、ペーパーレス可否一覧
- ・ 電子レシート、売上票の発行に向けたガイド
- ・ 店舗、ベンダー向けペーパーレス普及の周知資料（次年度）

【自動サービス機におけるキャッシュレス普及促進】

目的

- ・ 自動サービス機のキャッシュレス導入に伴う、メリット/デメリットを明確化する
- ・ キャッシュレス導入に伴う障壁（費用、制度、機能提供者等）を明確化し、具体的な対応策を検討する

想定成果物

- ・ 現状の自動サービス機における支払状況等に関する事実資料（キャッシュレス導入状況、現金管理コスト等）
- ・ キャッシュレス導入時の支払状況等に関する試算資料
- ・ 現状の障壁と対応の方向性（次年度）

【キャッシュレス関連統計の整備】

目的

- ・ キャッシュレス関連統計の整備に向け必要な事項、関連機関の特定を行う
- ・ 関係機関に対し、統計整備の協力要請を行い、協議会が中心となり、集約、公表を行う
- ・ 現金に関連するコストの明確化も図る

想定成果物

- ・ キャッシュレス統計項目一覧
- ・ キャッシュレス統計
- ・ 我が国における現金管理コスト

3. 今後の課題

- 1 キャッシュレス推進協議会での普及に向けた環境整備
- 2 加盟店のキャッシュレス導入の阻害要因となっている支払手数料の在り方
及びその原因となるコスト構造
- 3 公的支出及び収納をはじめとした行政機関におけるキャッシュレスの促進

3. 1 キャッシュレス推進協議会での普及に向けた環境整備

- キャッシュレス推進協議会では、消費者視点、中小・小規模事業者視点を大切にして、普及促進を図るべく、2019年度以降の活動として以下の内容を検討している。

低額決済における 新たな仕組みの検討

5,000円以下、10,000円以下の決済の場合、既存の枠組みとは異なる仕組みが構築可能なのか、また、その場合のコストメリットは生じるのかについて検討を行う。

医療機関における キャッシュレス普及

医療機関におけるキャッシュレスを普及させるための方策を検討する。

災害時に強い キャッシュレスのあり方

消費者のスマートフォンは利用できるという前提の中で、災害時におけるキャッシュレスのあり方について検討を行い、キャッシュレス手段別に災害時に利用できるガイドラインを策定する。

消費者インサイト に基づく調査

なぜキャッシュレスは使われないのか、消費者インサイトに基づく調査を実施する。既存の調査結果と連携しつつ、また、アカデミックな観点からも研究を行う。

キャッシュレスを起点 としたデータ利活用

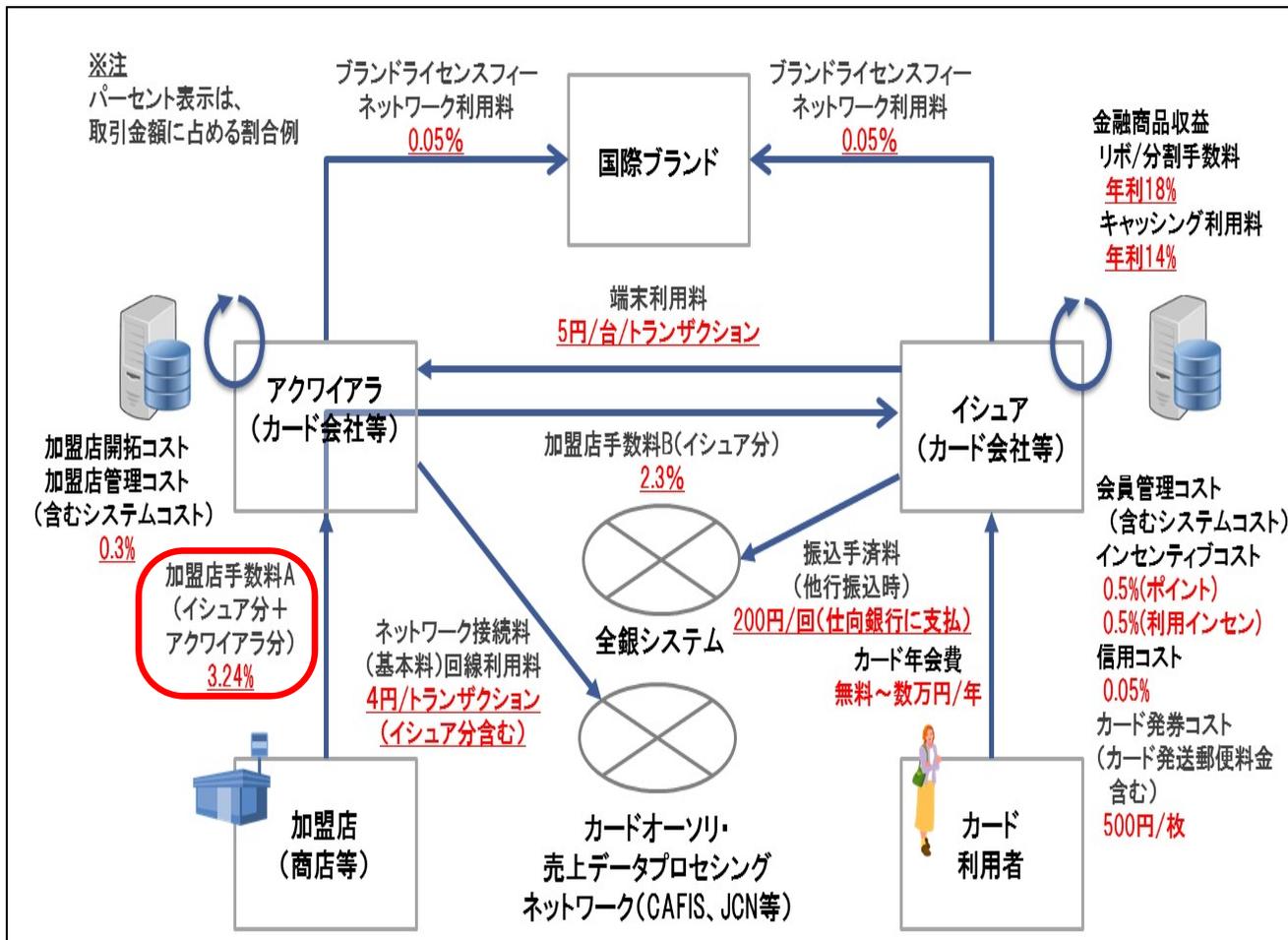
「キャッシュレス・ビジョン 2019」を踏まえ、キャッシュレスを起点としてデータ利活用を行う際に、整理すべき事項を抽出し、協議会として行うべき事項について、検討を行う。

タッチ決済の普及促進

NFC技術等を活用したタッチ決済(クレジット、電子マネー等)が普及しつつある。さらなる普及に向けて、現状の課題を整理し、課題解決策を検討する。

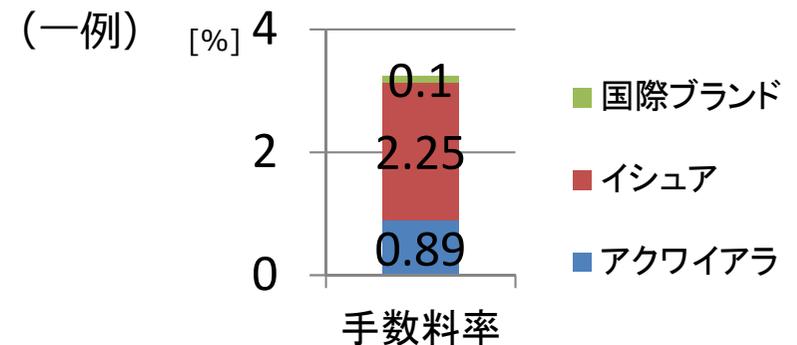
3. 2 支払い手数料の在り方及びコスト構造

- 加盟店手数料を原資とするビジネスモデルでは費用対効果に見合わない状況となつて
いるとも見ることもでき、ビジネスモデルの抜本的な改革が必要との指摘もあり。



支払手数料 =

支払サービス事業者が収入とする「加盟店手数料 (MDR : Merchant Discount Rate)」、
「インターチェンジフィー (例として Visa ブランドにおける IRF : Interchange Reimbursement Fee 等)」、
「ブランドライセンスフィー」、
最終的な資金移動を行う「銀行口座間送金手数料」等、
支払サービス事業者の事業運営に必要なコストを含む形で
構成



業界平均3.24%の手数料に対して、
小売り利益率：1~2%
⇒売ると、赤字

※中国では、0.5%、医療・教育・福祉・介護等0%

※QRコード支払いでは、銀行口座直結で1%未満も登場

3. 3 行政機関におけるキャッシュレスの促進

- 民間分野（BtoC、BtoB）のみならず、公的機関（BtoG、CtoG）におけるキャッシュレスの促進も必要

自治体と連携して公共施設におけるキャッシュレス化を進めている事例

▼福岡市公共施設における実証実験プロジェクト▼

- ・プロジェクト名：
真のキャッシュレス社会実現に向けた、決済コミュニケーション施策実証実験
- ・実施施設等（公共施設）：
博物館、動植物園 / 6月29日開始
アジア美術館、自転車駐車場 / 7月から順次開始
(福工大前駅東、香椎駅東、香椎駅南、福岡空港駅、筈原駅東、南福岡駅前)
- ・実証実験期間：
2018年6月29日（金）～ 11月30日（金） ※動植物園については9月末まで

